



塩 竈 市 震 災 復 興 計 画

1. 震災復興計画の基本理念等

□震災復興計画の策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国史上において未曾有の被害をもたらしました。本市においても被害は市域全域に及んでおり、中でも特に津波被害の大きかった浦戸地区や沿岸地区においては、多くの尊い命が失われ、さらに生活の基盤が失われました。

塩竈市震災復興計画は、この未曾有の大災害により被災した市民の皆さんが一日も早く笑顔と活力を取り戻せるよう、暮らしとまちの復旧・復興に向けて、その理念と基本的な考え方を明らかにし、目指す目標や取り組むべき施策、事業などを示したものです。

今後、計画に基づいて本市の復興に本格的に取り組んでいきます。

□復興の基本理念

**長い間住みなれた土地で、
安心した生活をいつまでも送れるように**

そのために・・・

- (1) 生活基盤を再生し、多様な担い手の連携による地域社会を構築します。
- (2) 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進します。
- (3) 基幹産業、商工業、観光業の再生・復興を促進し、地域経済の活性化を図ります。

□復興の基本的な考え方

- (1) 前期5か年、後期5か年の概ね10年間で復興を達成します。
- (2) 震災前の姿に戻す「現状復旧」にとどまらず、より快適で活気のあるまちへの「復興」を目指します。
- (3) 市民協働のもと、生活再建を最優先とする復興に取り組めます。

○前期5か年

早期に復旧を図る取り組み・事業については前期5か年で実施します。

○後期5か年

長期間にわたって復興に取り組む必要があるものについてはさらに後期5か年をかけて実施し、復興を達成するまでの期間を概ね10年間とします。

	年度【平成】	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
	【西暦】	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
第5次長期総合計画【2011-2020】 目指す将来像「おいしさと笑顔 がつどう みなとまち 塩竈」の実 現に取り組みます。	基本構想(10年間)										
	基本計画(10年間)										
	実施計画(3年間)			実施計画(3年間)			実施計画(3年間)				
塩竈市震災復興計画【2011-2020】 長期総合計画と連動し、早期に 市民の暮らしとまちの復旧・復興 を実現します。	復興計画(10年間)										
	前期(5年間)										後期(5年間)

□震災復興計画の構成

震災復興計画では、基本理念に基づき、5項目の復興の基本的な方針を設定しました。これらの復興の基本的な方針5項目に関して、それぞれ「復興の方向性」と「具体の取組（主な事業）」を明らかにしています。さらに、津波による甚大な被害を受けた沿岸地区については、復興のイメージを取りまとめています。

□基本理念

□基本的な方針（5分野）

□復興基本計画

長い間住
みなれた
土地で、
安心した
生活をい
つまでも
送れるよ
うに

(1) 住まいと暮らしの再建

(2) 安全な地域づくり

(3) 産業・経済の復興

(4) 放射能問題に対する取り組み

(5) 浦戸地区の復興

- ①安全に暮らせる住宅の再建
- ②地域ぐるみの子育て支援体制の強化
- ③ともに支え合う見守り体制の強化
- ④児童・生徒の心のケアと学習環境の早期復旧
- ⑤生涯学習環境の復旧と震災被害の後世への伝承

- ①災害に強いまちづくりの推進
- ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進
- ③情報インフラの強化

- ①水産業・水産加工業の再生・復興
- ②港湾機能の強化促進
- ③市民生活を支える商工業の再生・復興
- ④みなとまち塩竈を体感する観光の再生

- ①安全・安心な市民生活の確保、産業復興に向けた放射能対策

- ①住宅とコミュニティの再建
- ②生活基盤の再生
- ③産業の再生

□沿岸地区の復興イメージ

甚大な被害を受けた沿岸地区の復興の方向性と具体の取組

□計画の推進にあたって

推進体制/特区等活用/進行管理

2. 塩竈市の被災状況

平成23年3月11日14時46分頃に発生した三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震により、本市の沿岸部に津波が襲来し、津波の高さは、本土側では概ね1.5m～4.0m、浦戸地区では8m（標高）を超え、浸水範囲が本土地区では市域面積の約22%、浦戸地区では全島において居住区域に達するなど甚大な被害をもたらしました。

(1) 人的被害 (平成23年10月11日現在)

死者 47名（市内で亡くなられた市民の方17名、市外で亡くなられた市民の方30名）

災害関連死 10名（市が設置する専門家の委員会によって震災と因果関係があると認定されたもの）

(2) 住家などの被害 (平成23年10月18日現在)

津波及び地震により、住家と非住家を合わせて12,061件が被災しました。（り災証明書発行状況より）

全壊	1,009件	大規模半壊	2,507件
半壊	2,145件	一部破損	6,400件

(3) 避難所の運営状況

- 3月11日 計39か所 8,047人
- 3月12日 計46か所 8,771人
- 4月1日 計6か所 770人
- 7月13日 避難所閉鎖

(4) 仮設住宅の状況 (平成23年11月1日現在)

- 本土側（伊保石ステーション、塩釜ガス体育館駐車場）
 - ・建設戸数 158戸 ・入居世帯数 152世帯
- 浦戸地区（桂島、野々島、寒風沢）
 - ・建設戸数 48戸 ・入居世帯数 45世帯

(5) 被害金額の状況 (平成23年11月1日現在)

被害金額の合計 110,441,665千円
（うち、主な被害は、建築物 60,039,566千円、農林水産関係 27,213,949千円、商工業関係民間施設等 12,800,000千円等）



▲3. 11 マリンゲート塩釜



▲3. 11 イオンモール塩釜



▲3. 11 本塩釜駅周辺



▲3. 11 港町



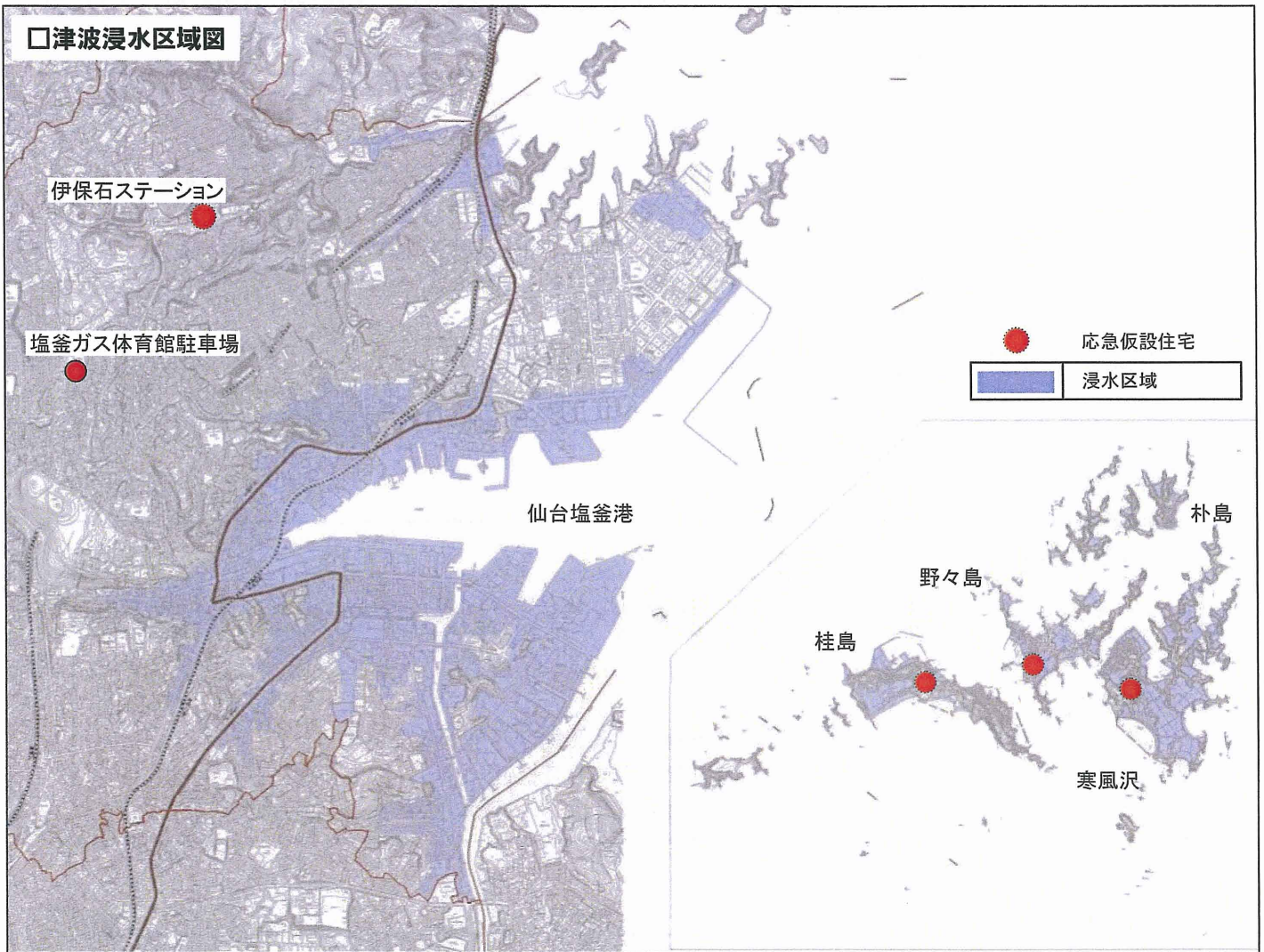
▲藤倉地区では著しく地盤が沈下



▲北浜地区では多くの建物が流出



▲水産加工団地では地盤が液状化



▼桂島では91棟が全半壊



▼野々島では58棟が全半壊



▼寒風沢では76棟が全半壊

